

平成26年度実施施策に係る 政策評価の事前分析表の概要

平成26年度8月
原子力規制委員会

施策1 原子力規制行政に対する信頼の確保

達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 独立性・中立性・透明性の確保。 ➤ 人材の確保・育成。 ➤ 組織・業務の不断の見直し・改善。 ➤ 諸外国及び国際機関との連携・協力。
測定指標	以下の通り

測定指標	目標	目標年度
会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合	100%	毎年度
ホームページの利用のしやすさ	日本工業規格JIS X8341-3ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成	平成26年度
組織体制の強化	原子力規制組織全体の専門性・機能強化	当面
総合規制評価サービス(IRRS)対応	IRRSレビューを受けることを通じた我が国の原子力安全規制制度の課題抽出とそれに対するアクションプランの作成	平成27年度
国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	毎年度
主要国との協力に関する取決め等の締結等	原子力安全に関する規制情報の交換等の枠組みを構築	速やかに
職員研修プログラムの策定・運用	職員研修プログラムの策定・運用	毎年度

施策2 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築

達成すべき目標	原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 最新の技術的知見を取得するための安全研究の推進。 ➤ 安全研究に基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直し。
測定指標	以下の通り

測定指標	目標	目標年度
安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	6件	毎年度
安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	5件	毎年度
規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数	25件	毎年度

施策3 原子力施設等の規制及び安全性の向上①

達成すべき目標	原子力施設等の規制及び安全性の向上
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京電力福島第一原子力発電所の安全確保に向けた取組の推進。 ➤ 原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳格かつ適正な実施。 ➤ 規制制度の不断の見直し。
測定指標	以下の通り

測定指標	目標	目標年度
原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	0件	毎年度
原子力災害対策特別措置法第15条による通報件数	0件	毎年度
公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数	0件	毎年度
原子力・放射線施設の審査・検査等の実施	原子力・放射線施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ的確に審査・検査を行う。	毎年度
東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価	炉心損傷等の原子力事故が発生した東京電力福島第一原子力発電所について、施設の状況に応じた十分な災害防止上の措置をとらせるべく、実施計画の認可や、その遵守状況の検査による監視・評価を行う。また、労働環境の改善等の取組についても確認する。	毎年度
安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進	原子力事業者との意見交換等を通じ、安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進を図る。	毎年度

施策 4 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実①

達成すべき目標 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実

施策の概要

- 原子力災害対策指針の不断の見直し。
- 環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と情報提供。
- 危機管理体制を整備、運用。

測定指標

以下の通り(原子力災害対策関係)

測定指標	目標	目標年度
原子力災害対策指針に基づく地方公共団体による防災訓練の実施への支援	24道府県/24道府県	毎年度
原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施	39事業所/39事業所	毎年度
原子力防災に係る研修の実施	103回・3958人(開催人数・参加人数)	毎年度
環境モニタリング結果の解析・公表	50回(4回/月)	毎年度
原子力災害対策指針の改定の検討	原子力災害対策指針の改定について、科学的・専門的な検討を行う。	平成26年度
事業者訓練評価ガイドラインの策定	事業者が実施する訓練を評価し、継続的な改善につなげるための評価ガイドラインを策定する。	平成26年度
緊急時モニタリング体制の整備	緊急時モニタリングに係る作成要領や計画等を整備する。	平成26年度
放射線モニタリングの実施	福島県を中心とした放射線モニタリングを着実に実施する。	平成26年度

施策5 核セキュリティ対策及び保障措置

達成すべき目標	核セキュリティ対策及び保障措置
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 核セキュリティ対策の強化。 ➤ 国際約束に基づく保障措置の実施のための規制。 ➤ 原子力の平和的利用の確保のための規制。
測定指標	以下の通り

測定指標	目標	目標年度
核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施	特定核燃料物質の防護に係る審査・検査等の実施	毎年度
IPPASミッション受入れに伴う核セキュリティ体制の向上	IPPASミッション受入れに伴う核セキュリティ体制の向上	平成26年度
国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価	我が国の「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論を得る。	毎年度